

9:00 受

7/1

様式9-1(1/2)
 (第18565報)

応急措置の概要(原子炉施設)

平成30年 8月27日 8時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時18分、3号機FSTR建屋内にある滞留水移送配管の漏えい検知器「3号FSTRエリア移送配管漏えい検知」の警報が発生しました。なお、現在建屋滞留水の移送は停止中です。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 8時18分 ・発生場所 3号機FSTR建屋</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

9:15 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18566報)

平成30年8月27日9時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18565報でお知らせした、3号機FSTR建屋において、漏えい検知器が動作した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認の結果、配管からの漏えいが確認されなかったこと及び当該箇所にて結露水が確認されたことから、8時48分に結露水による漏えい検知器の動作と判断しました。</p> <p>結露水による漏えい検知器の動作と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:23 受

様式0-1(1/2) 1/6

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18567報)

平成30年 8月27日 15時10分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月27日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月26日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月26日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月26日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月28日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月23日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年8月27日 11:00 現在

(補正事項) 各種計測器については、尚書やその他の修正履歴の取得を受けて、最新の運用履歴を計測器についているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を正確に把握するために、このよう計測器の不確かさを考慮し、また、最新の計測器から得られる情報を採用して変化の傾向にも留意して結果的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/27 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/27 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/27 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.6°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 27.6°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 27.6°C (8/27 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.3°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.1°C (8/27 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 32.1°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 31.2°C (8/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 27.8°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.5°C (8/27 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 34.0°C SUPPLY AIR D/W COOLER HWH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.5°C (8/27 11:00 現在)	格納容器調機庫り空気温度 (TE-16-114A) : 32.3°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.6°C (8/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.53kPa.g (8/27 11:00 現在)	2.77kPa.g (8/27 11:00 現在)	0.34kPa.g (8/27 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.46Nm ³ /h (JP-A) : 13.91Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (8/27 11:00 現在)	RPV : 11.25Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (8/27 11:00 現在)	RPV : 16.37Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (8/27 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.5m ³ /h (8/27 11:00 現在)	15.09m ³ /h (8/27 11:00 現在)	16.50m ³ /h (8/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (8/27 11:00 現在)	A系：0.05vol% B系：0.04vol% (8/27 11:00 現在)	A系：0.03vol% B系：0.03vol% (8/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.02E-03 検出限界値 4.10E-04 B系：指示値 1.17E-03 検出限界値 3.80E-04 (8/27 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系：指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (8/27 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 (8/27 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	34.1°C (8/27 11:00 現在)	35.0°C (8/27 11:00 現在)	34.0°C (8/27 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 燃料プールの 水位	3.19m (8/27 11:00 現在)	2.95m (8/27 11:00 現在)	2.73m (8/27 11:00 現在)	66.91X100mm (8/27 11:00 現在)

(計測値に於ける補正)
 ※1：指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの体積濃度を記載する。
 ※2：指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガスの放射能濃度を(Xe135)を記載する。
 ※3：使用状態の温度・圧力で流量校正した値を記載する。
 ※4：窒素封入停止中。
 ※5：4号機使用済燃料プール格納系一次系ポンプ停止運用中のため、4号機使用済燃料プール水温度に代りしては至近のデータを記載。

3/6

2018年8月27日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26
①	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(5.2)	ND(4.2)
②	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.0)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(4.4)
③	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.9)	ND(5.7)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(3.9)
④	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(3.4)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(3.6)	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(3.7)
⑤	ND(5.7)	ND(6.3)	ND(5.9)	ND(5.5)	ND(5.9)	ND(5.6)	ND(6.3)	ND(5.7)	ND(5.7)	ND(5.4)	ND(5.8)	ND(4.9)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(5.4)
⑥	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(5.8)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(5.1)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.7)
⑦	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.7)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26
①	ND(3.0)	ND(3.3)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.8)	ND(4.5)	ND(5.8)	ND(4.1)	ND(4.5)	ND(5.6)
②	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(5.9)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(3.9)	ND(3.6)
③	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(2.7)	ND(5.0)	ND(5.9)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(3.0)	ND(4.0)	ND(4.3)
④	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(3.6)	ND(3.2)	ND(3.2)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(3.5)	ND(4.1)	ND(4.4)
⑤	7.1	12	8.1	8.1	7.3	ND(5.3)	6.0	7.1	ND(5.3)	6.0	5.0	ND(6.3)	5.7	ND(5.0)	5.7
⑥	ND(6.0)	ND(3.0)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(6.0)	ND(6.0)	ND(4.7)	ND(7.4)	ND(5.0)	ND(5.8)	ND(6.3)	ND(4.8)	ND(5.8)	ND(4.4)	ND(3.9)
⑦	ND(4.8)	ND(3.0)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(2.8)	ND(4.8)	ND(2.7)	ND(2.8)	ND(2.7)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(2.7)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26
①	ND(5.6)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.9)
②	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(5.1)	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.6)
③	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.4)
④	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.1)	ND(3.9)
⑤	96	100	100	86	92	82	64	62	62	66	58	66	67	64	57
⑥	17	20	16	11	20	21	18	14	11	18	9.4	11	11	12	7.7
⑦	ND(3.8)	6.7	ND(4.6)	4.3	4.0	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(5.1)	ND(3.3)	ND(4.1)	ND(4.1)

- <測定箇所>
- ①4号7/月建屋南東
 - ②プロセス主建屋北東
 - ③プロセス主建屋南東
 - ④プロセス主建屋南西
 - ⑤縫固体廃棄物減容処理建屋南
 - ⑥サイトバンガ建屋南西
 - ⑦縫固体廃棄物減容処理建屋北
 - ⑧縫固体廃棄物減容処理建屋北
 - ⑨サイトバンガ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/6/26~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
 ※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/6

2018年8月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路			物揚場排水路		
	8月24日	8月25日	8月26日	8月24日	8月25日	8月26日
採取日	8月24日	8月25日	8月26日	8月24日	8月25日	8月26日
採取時刻	6:00	7:50	7:45	7:19	7:55	7:50
降雨量(mm/日)	1.5	0	0	1.5	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	7.6	7.4	3.9	1.1	ND(0.55)	ND(0.62)
Cs-137(約30年)	81	83	52	7.6	6.0	5.7
全β	120	120	67	14	8.7	7.9
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路			C排水路		
	8月24日	8月25日	8月26日	8月24日	8月25日	8月26日
採取日	8月24日	8月25日	8月26日	8月24日	8月25日	8月26日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	1.5	0	0	1.5	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.79)	1.3	ND(0.66)	ND(0.65)	ND(0.59)	ND(0.57)
Cs-137(約30年)	10	11	9.9	ND(0.73)	ND(0.78)	ND(0.78)
全β	19	19	13	ND(3.3)	ND(3.7)	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は8月26日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年8月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物撈場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日		
採取時刻	7:53	7:40	7:40	7:13	7:30	7:25	7:23		※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.37)	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.38)	ND(0.57)	ND(0.62)	ND(0.51)				60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.44)	1.0	1.0	4.3	3.4	3.6	4.1				90	10
全β	ND(15)	21	21	15	22	15	ND(15)				60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-				30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-					

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日	8月26日		
採取時刻	※2	※2	※2	7:16							
Cs-134 (約2年)				ND(0.66)						60	10
Cs-137 (約30年)				1.6						90	10
全β				ND(14)						60,000	10,000
H-3 (約12年)				-						30	10
Sr-90 (約29年)				-							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 台風の影響により採取中止

5/6

6/6

2018年8月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

探取日	一時貯水タンク E (サンプルタンク E)		運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO 飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
探取時刻	2018年8月23日	2018年8月23日			
採取時刻	6:50	6:50			
貯水量 [m ³]	750	750			
セシウム134	ND(0.68)	ND(0.55)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.66)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.1)	ND(0.39)	3(1) (注)		
トリチウム	900	960	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:23受

様式0-1(1/2)
(第18568報)

1/1

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 8月27日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18563報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時04分 ・排水終了 : 14時19分 ・排水量 : 633m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。